

平成26年度

介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)  
の実施状況に関する調査結果(概要)

厚生労働省老健局老人保健課

# I 介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査について

## 1 調査の目的

この調査は、介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)の実施状況を把握し、介護予防事業及び総合事業の円滑な運営及び改善に向けて必要な基礎資料を得ることを目的としたものである。

## 2 調査の対象

全国の市町村(特別区を含む。以下「市町村」という。)のうち、平成27年7月23日までに報告のあった1,741市町村(1,579保険者)<sup>1</sup>。なお、平成26年度に総合事業を実施したものは64市町村(55保険者)であり、総合事業を実施していないものは1,677市町村(1,524保険者)であった。

## 3 主な調査事項

### (1)二次予防事業及び要支援・二次予防事業

- ①二次予防事業対象者の把握事業の実施状況等
- ②介護予防事業の実施状況(総合事業未実施市町村のみ回答)
- ③予防サービス事業の実施状況(総合事業実施市町村のみ回答)
- ④生活支援サービス事業の実施状況(総合事業実施市町村のみ回答)

### (2)一次予防事業

- ①介護予防普及啓発事業
- ②地域介護予防活動支援事業

### (3)二次予防事業・一次予防事業評価事業

- ①二次予防事業・一次予防事業評価事業の実施状況

### (4)介護予防に資する住民運営の通いの場の展開状況

- ①介護予防に資する住民運営の通いの場の状況
- ②専門職等の関与状況

## 4 調査の系統

厚生労働省 ―――― 都道府県 ―――― 市町村  
厚生労働省から都道府県を通じて市町村に調査を依頼し、市町村の報告を都道府県において取りまとめ、厚生労働省へ提出。

<sup>1</sup> 平成23年度調査までは、保険者単位で調査したが、平成24年度調査以降は、市町村単位で調査した。

## 5 結果の集計

厚生労働省老健局老人保健課において集計。

## II 調査結果の概要

### 1. 二次予防事業及び要支援・二次予防事業

#### (1)二次予防事業対象者の把握事業

平成 26 年度に実施した二次予防事業対象者に関する情報の収集方法は、「基本チェックリスト<sup>2</sup>を配布・回収する方法」が 1,309 市町村(全市町村の 75.2%)で、実施した市町村が最も多かった。次いで、「地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携」が 1,126 市町村(全市町村の 64.7%)、「本人、家族等からの相談」が 1,027 市町村(全市町村の 59.0%)の順で実施していた。(表 1)(資料編 P3)

平成 26 年度に実施した基本チェックリストにより決定した二次予防事業の対象者、要介護認定更新非該当による対象者及び前年度からの継続者を合わせた二次予防事業対象者総数は 3,052,867 人(高齢者人口の 9.3%)であった。(表 2)(資料編 P5)

表 1 二次予防事業対象者に関する情報の収集方法(複数回答可)

	要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携	訪問活動を実施している保健部局との連携	医療機関からの情報提供	民生委員等地域住民からの情報提供	地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携	本人、家族等からの相談	特定健康診査等の担当部局との連携	基本チェックリストを配布・回収する方法	その他市町村が適当と認める方法による把握
実施市町村数(市町村) 割合[%]	987 [56.7%]	598 [34.3%]	433 [24.9%]	724 [41.6%]	1,126 [64.7%]	1,027 [59.0%]	441 [25.3%]	1,309 [75.2%]	170 [9.8%]

表 2 二次予防事業対象者の把握事業の実施状況

	人数(人)	高齢者人口に占める割合
高齢者人口(平成26年度) ※1	32,824,841	
要介護認定者数(第1号被保険者のみ) ※2	5,880,499	17.9%
基本チェックリスト実施実人数	11,408,862	34.8%
二次予防事業対象者総数	3,052,867	9.3%
平成26年度に実施した基本チェックリストにより決定した対象者	2,697,591	8.2%
要介護認定更新非該当による対象者	25,025	0.1%
前年度からの継続者	330,251	1.0%

※1 高齢者人口は「平成 27 年 1 月 1 日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)(総計)」の、65 歳以上人口(全国値): 32,824,841 人を掲載。

※2 要介護認定者数は、要介護認定者数:「介護保険事業状況報告(暫定)平成 26 年 12 月分 保険者別 第 2 表 要介護(要支援)認定者数」の「(再掲)第 1 号被保険者」の全国値: 5,880,499 人を掲載。

平成 26 年度に実施した基本チェックリストにより決定した二次予防事業対象者のうち、基本チェックリストの各項目の該当者の割合は、「運動器の機能低下」の該当者が 53.0%、「口腔機能の低下」の該当者が 51.8%、「認知機能の低下」の該当者が 44.5%、「うつ」の該当者が 43.4%、「No.1~No.20 のうち、10 項目以上に該当」した者が 17.6%、「閉じこもり」の該当者が 15.2%、「低栄養状態」の該当者が 4.9%の順であった。この傾向は、平成 24 年度及び平成 25 年度と同様であった。(表 3)(資料編 P6)

<sup>2</sup> 介護予防事業対象者の選定のためのスクリーニングツール。運動器機能、栄養状態、口腔機能、閉じこもり、認知状態等、生活機能低下の可能性を把握するための 25 項目から構成される。

表 3 二次予防事業対象者の基本チェックリスト該当項目

該当項目 ※1	人数(人)	平成26年度に実施した基本チェックリストにより決定した二次予防事業対象者に占める割合
No.1～No.20のうち、10項目以上に該当	475,359	17.6%
運動器の機能低下	1,429,066	53.0%
低栄養状態	132,061	4.9%
口腔機能の低下	1,398,596	51.8%
閉じこもり	410,581	15.2%
認知機能の低下	1,201,022	44.5%
うつ	1,171,910	43.4%

※1 同一の者が複数の項目に該当した場合は、それぞれの項目に計上している。

二次予防事業対象者総数 3,052,867 人(高齢者人口の 9.3%)のうち、二次予防事業の参加者は 267,654 人(高齢者人口の 0.8%)であった。平成 22 年 8 月に二次予防事業対象者の決定方法が変更されたことに伴い、平成 23 年度は二次予防事業対象者及び二次予防事業の参加者は共に増加したが、平成 24 年度以降は対象者が横ばいである一方、参加者は増加していた。(表 4、図 1)(資料編 P10)

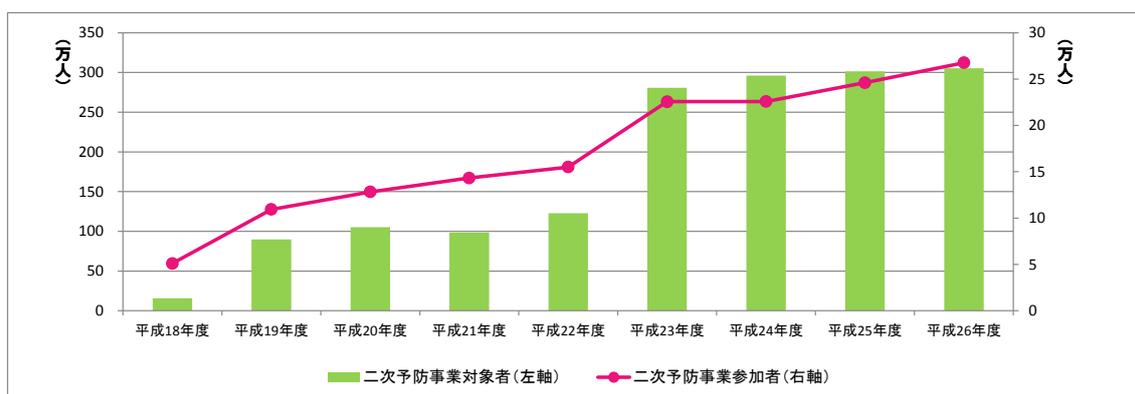
表 4 二次予防事業対象者及び二次予防事業参加者の年次推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高齢者人口(人)	26,761,472	27,487,395	28,291,360	28,933,063	29,066,130	29,748,674	30,949,615	31,720,621	32,824,841
二次予防事業対象者(人)	157,518	898,404	1,052,195	984,795	1,227,911	2,806,685	2,962,006	3,014,017	3,052,867
(高齢者人口に占める割合)	[0.6%]	[3.3%]	[3.7%]	[3.4%]	[4.2%]	[9.4%]	[9.6%]	[9.5%]	[9.3%]
再掲)前年度からの継続者(人)			361,745	338,222	285,712	215,893	369,441	372,013	330,251
(高齢者人口に占める割合)			[1.3%]	[1.2%]	[1.0%]	[0.7%]	[1.2%]	[1.2%]	[1.0%]
二次予防事業参加者 ※1※2(人)	50,965	109,356	128,253	143,205	155,044	225,667	225,761	246,130	267,654
(高齢者人口に占める割合)	[0.2%]	[0.4%]	[0.5%]	[0.5%]	[0.5%]	[0.8%]	[0.7%]	[0.8%]	[0.8%]

※1 平成 21～23 年度の二次予防事業参加者は、通所型介護予防事業及び訪問型介護予防事業以外に、通所型・訪問型介護予防事業以外で介護予防に相当する事業に参加した者を含む。

※2 平成 24～26 年度の二次予防事業参加者は、要支援・二次予防事業の予防サービス事業を利用した二次予防事業対象者も計上している。

図 1 二次予防事業対象者及び二次予防事業参加者の年次推移



## (2)二次予防事業の実施状況(総合事業未実施 1,677 市町村のみ回答)

二次予防事業は、1,586 市町村で参加者の実績があり、参加実人数は 247,456 人であった。二次予防事業のうち、通所型介護予防事業は 1,563 市町村で参加者の実績があり、実施箇所数は 12,972 箇所、実施回数は 499,792 回、参加実人数は 226,522 人であった。また、訪問型介護予防事業は 594 市町村で訪問の実績があり、被訪問実人数は 22,666 人であった。(表 5、表 6、表 7)(資料編 P7~9)

通所型介護予防事業は、平成 25 年度と比較すると実施箇所数及び実施回数は減少しているが、参加実人数は増加している。訪問型介護予防事業の実人数は、平成 24 年度以降増加傾向にある。(表 6、表 7)

表 5 二次予防事業の実施状況

	二次予防事業	通所型介護予防事業						訪問型介護予防事業	
		①運動器の機能向上	②栄養改善	③口腔機能の向上	④認知機能の低下予防・支援	⑤①~④以外	⑥複合		
実施市町村数(市町村) <sup>※1</sup> [実施率] <sup>※2</sup>	1,586 [94.6%]	1,563 [93.2%]	1,115 [66.5%]	241 [14.4%]	523 [31.2%]	305 [18.2%]	151 [9.0%]	858 [51.2%]	594 [35.4%]
実施箇所数 <sup>※3</sup> (箇所)		12,972	5,876	728	2,126	827	1,169	3,942	
実施回数 <sup>※4</sup> (回)		499,792	299,426	5,308	20,763	21,618	49,323	103,354	
参加実人数 <sup>※5</sup> (人)	247,456 <sup>※6</sup>	226,522	112,480	8,599	23,135	15,397	16,163	74,119	22,666

※1 二次予防事業全体の実施市町村数は、通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業のいずれかを実施している市町村数を計上している。

※2 実施率=実施市町村数/(総合事業未実施市町村数)

※3 実施箇所数は、同一の場所で複数の種類の介護予防プログラムが実施された場合は、該当するプログラムのそれぞれに計上し、総数は 1 箇所として実数を計上している。

※4 実施回数は、同一の場所・日時に、複数の介護予防プログラムが実施された場合は、該当するプログラムのそれぞれに計上している。当該年度をまたいで実施した場合は、当該年度に実施した回数のみ計上している。

※5 参加実人数は、同一の参加者が複数の介護予防プログラムに参加した場合は、該当するプログラムのそれぞれに計上し、総数は 1 人として実人数を計上している。訪問型介護予防事業においては、被訪問実人数を掲載している。

※6 二次予防事業の参加実人数は、通所型介護予防事業の参加実人数と訪問型介護予防事業の参加実人数(被訪問実人数)の合計から、通所型介護予防事業と訪問型介護予防事業の両方を利用した実人数を除いた数である。

表 6 通所型介護予防事業の実施状況の年次推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 <sup>※1</sup>	平成25年度 <sup>※1</sup>	平成26年度 <sup>※1</sup>
実施箇所数(箇所)	8,641	9,982	9,812	10,028	10,318	11,294	12,014	13,213	12,972
実施回数(回)	198,922	342,745	356,249	392,045	407,327	471,676	488,772	506,099	499,792
参加実人数(人)	40,266	95,987	117,718	134,936	146,204	166,437	202,284	214,341	226,522

※1 平成 24~26 年度は総合事業未実施市町村のみ計上している。

表 7 訪問型介護予防事業の実施状況の年次推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 <sup>※1</sup>	平成25年度 <sup>※1</sup>	平成26年度 <sup>※1</sup>
被訪問実人数(人)	14,040	19,176	15,219	18,301	18,169	15,298	21,801	21,936	22,666

※1 平成 24~26 年度は、総合事業未実施市町村のみ計上している

**(3)二次予防事業参加者の主観的健康感の状況(総合事業未実施 1,677 市町村のみ回答)**

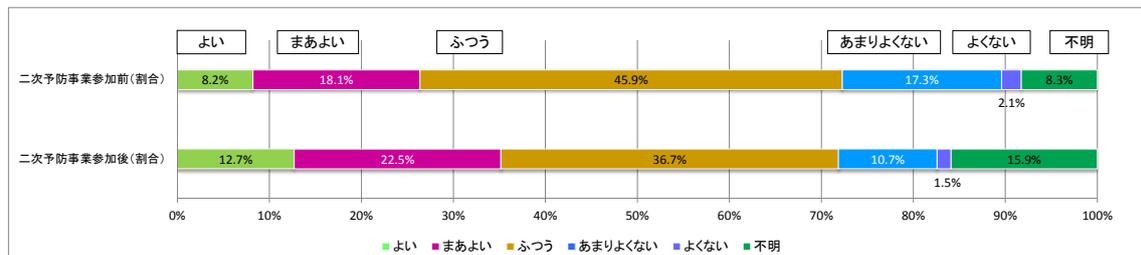
主観的健康感を用いた二次予防事業の評価は、1,311 市町村(総合事業未実施市町村の 78.2%)が実施した。二次予防事業参加前に主観的健康感を「よい」又は「まあよい」と回答した人は 47,063 人(26.4%)であったが、二次予防事業参加後は 62,247 人(35.2%)に増加した。一方、二次予防事業参加前に主観的健康感を「あまりよくない」又は「よくない」と回答した人は 34,722 人(19.5%)であったが、二次予防事業参加後は 21,647 人(12.2%)に減少した。(表 8、図 2)(資料編 P10)

**表 8 二次予防事業参加者の主観的健康感の変化※1～※3**

	よい	まあよい	ふつう	あまりよくない	よくない	不明
二次予防事業参加前の回答者数(人)	14,683	32,380	81,926	30,897	3,825	14,744
二次予防事業参加後の回答者数(人)	22,513	39,734	64,937	18,980	2,667	28,147

※1 当該年度中にサービス利用が終了し、主観的健康感を実施したものについて計上している。  
 ※2 同一の者が、複数の二次予防事業に参加し、別々に結果が出た場合は、その結果をそれぞれ計上している。  
 ※3 主観的健康感を 6 段階で評価した場合は、6 段階評価における“最高に良い”と“とても良い”を 5 段階評価における「よい」に、“良い”を「まあよい」に、“あまり良くない”を「あまりよくない」に、“良くない”と“全然良くない”を「よくない」に読み替えて計上している。

**図 2 二次予防事業参加者の主観的健康感の変化※1**



※1 百分率の数値は、端数処理の関係で合計した値が 100%と一致しないことがある。

**(4)予防サービス事業の実施状況**（総合事業実施 64 市町村(55 保険者)のみ回答)

予防サービス事業は 62 市町村で利用者の実績があり、利用者実人数は 22,008 人であった。利用者の内訳は、二次予防事業対象者が 20,198 人(91.8%)と大半を占めた。

予防サービス事業のうち、訪問型予防サービス<sup>3</sup>は 42 市町村で利用者の実績があり、利用実人数は 1,186 人であった。また、通所型予防サービス<sup>4</sup>は 62 市町村で利用者の実績があり、利用実人数は 12,871 人であった。(表 9、表 10)(資料編 P11~18)

予防サービス事業の実施市町村数及び利用者実人数は、平成 24 年度以降増加傾向にある。(表 10)

**表 9 予防サービス事業の実施状況**

	予防サービス事業	訪問型予防サービス	通所型予防サービス	その他のサービス <sup>※3</sup>
実施市町村数(市町村) <sup>※1</sup>	62	42	62	23
実施箇所数(箇所)	—	—	724	—
実施回数(回)	—	—	36,998	—
利用者実人数 <sup>※2</sup> (人)	22,008	1,186	12,871	8,253
要支援1	1,086	164	736	192
要支援2	732	119	399	217
二次予防事業対象者	20,198	903	11,743	7,849

※1 実施市町村数は、利用者の実績のある予防サービス事業を実施している市町村数を計上している。

※2 利用者実人数は、同一の利用者が複数のサービスを利用した場合は、該当するサービスのそれぞれに計上し、総数は 1 人として実人数を計上している。

同一の利用者が平成 26 年度内に状態区分の変更(要支援状態区分の変更、要支援者から二次予防事業対象者への変更及び二次予防事業対象者から要支援者への変更)があった場合、サービス利用途中で状態区分の変更があったときは、サービス利用終了時又は年度末の状態区分で計上し、複数のサービス及び介護予防プログラムを異なる状態区分で利用したときは、状態区分のそれぞれに計上し、総数は 1 人として計上している。

※3 その他のサービスは、要支援者に対する介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスのうち市町村が定めるサービス並びに二次予防事業対象者に対する訪問相談・指導(二次予防事業の訪問型介護予防事業に相当)をいう。

**表 10 予防サービス事業の実施状況の年次推移**

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施市町村数(市町村) <sup>※1</sup>	27	51	62
利用者実人数(人) <sup>※2</sup>	3,919	12,389	22,008

※1 実施市町村数は、利用者の実績のある予防サービス事業を実施している市町村数を計上している。

※2 利用者実人数は、訪問型、通所型、その他の各予防サービスを合わせた予防サービス事業全体の利用者数である。

<sup>3</sup> 要支援者又は二次予防事業対象者の居宅において、介護予防を目的として、介護福祉士又はホームヘルパーにより行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援を行うこと。

<sup>4</sup> 介護予防を目的として、適切な施設又は事業所において、介護等(入浴、排せつ、食事等の介護、生活同に関する相談及び助言、健康状態の確認その他の必要な日常生活上の支援をいう。)及び機能訓練を行うこと。

(5)予防サービス事業参加者の主観的健康感の状況(総合事業実施 64 市町村(55 保険者)のみ回答)

主観的健康感を用いた予防サービス事業の評価は、47 市町村(総合事業実施市町村の 73.4%)が実施した。予防サービス事業参加前に主観的健康感を「よい」又は「まあよい」と回答した人は 2,946 人(30.2%)であったが、予防サービス事業参加後は 3,734 人(38.0%)に増加した。一方、予防サービス事業参加前に主観的健康感を「あまりよくない」又は「よくない」と回答した人は 1,966 人(20.2%)であったが、予防サービス事業参加後は 1,130 人(11.5%)に減少した。(表 11、図 3)(資料編 P18)

表 11 予防サービス事業参加者の主観的健康感の変化※1～※3

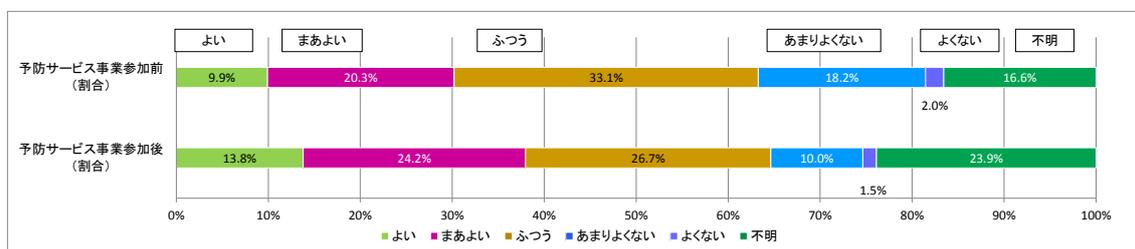
	よい	まあよい	ふつう	あまりよくない	よくない	不明
予防サービス事業参加前の回答者数(人)	967	1,979	3,226	1,774	192	1,615
予防サービス事業参加後の回答者数(人)	1,356	2,378	2,622	985	145	2,348

※1 当該年度中にサービス利用が終了し、主観的健康感を実施したものについて計上している。

※2 同一の者が、複数の予防サービス事業に参加し、別々に結果が出た場合は、その結果をそれぞれ計上している。

※3 主観的健康感を 6 段階で評価した場合は、6 段階評価における“最高に良い”と“とても良い”を 5 段階評価における「よい」に、“良い”を「まあよい」に、“あまり良くない”を「あまりよくない」に、“良くない”と“全然良くない”を「よくない」に読み替えて計上している。

図 3 予防サービス事業参加者の主観的健康感の変化※1



※1 百分率の数値は、端数処理の関係で合計した値が 100%と一致しないことがある。

**(6)生活支援サービス事業の実施状況**（総合事業実施 64 市町村(55 保険者)のみ回答)

生活支援サービス事業は 46 市町村で利用者の実績があり、利用実人数は 4,686 人であった。利用者の内訳は、二次予防事業対象者が 1,693 人(36.1%)と最も多く、要支援1の 1,686 人(36.0%)、要支援 2 の 1,352 人(28.9%)の順であった。

生活支援サービス事業のうち、「栄養改善を目的とした配食を行う事業」は 29 市町村で利用者の実績があり、利用実人数は 1,691 人であった。また、「定期的な安否確認及び緊急時の対応を行う事業」は 32 市町村で利用者の実績があり、利用実人数は 2,755 人であった。(表 12)(資料編 P19,20)

**表 12 生活支援サービス事業の実施状況**

	生活支援サービス事業	i)栄養改善を目的とした配食を行う事業	ii)定期的な安否確認及び緊急時の対応を行う事業	iii)その他の事業 <sup>※3</sup>
実施市町村数 <sup>※1</sup> (市町村)	46	29	32	16
実施事業数	205	70	117	40
利用者実人数 <sup>※2</sup> (人)	4,686	1,691	2,755	569
要支援1	1,686	661	1,044	96
要支援2	1,352	516	824	84
二次予防事業対象者	1,693	531	901	389

※1 実施市町村数は、利用者の実績のある生活支援サービス事業を実施している市町村数を計上している。

※2 利用者実人数は、同一の利用者が複数の事業を利用した場合は、該当する事業のそれぞれに計上している。同一の利用者が平成 26 年度内に状態区分の変更(要支援状態区分の変更、要支援者から二次予防事業対象者への変更及び二次予防事業対象者から要支援者への変更)があった場合は、サービス利用途中で状態区分の変更があったときはサービス利用終了時又は年度末の状態区分で計上し、複数の事業を異なる状態区分で利用したときは、状態区分のそれぞれに計上している。

※3 その他の事業は、地域の実情に応じ、予防サービス事業と一体的に行われることにより、介護予防及び日常生活支援に資する事業であり、地域の実情に応じて、市町村において独自に定めるものをいう。

## 2. 一次予防事業

### (1) 介護予防普及啓発事業の実施状況

介護予防普及啓発事業は、1,717 市町村が実施した。実施内容は、「介護予防教室等の開催」が最も多く、1,627 市町村(全市町村の 93.5%)で実施していた。次いで、「パンフレット等の作成・配布」(78.9%)、「講演会や相談会の開催」(69.5%)、「記録等管理の媒体の配布」(28.4%)の順で実施していた。(表 13)(資料編 P29)

表 13 介護予防普及啓発事業の実施状況

	実施数 (市町村数)	全市町村に 占める割合	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
パンフレット等の作成・配布	1,373	78.9%		
講演会や相談会の開催	1,210	69.5%	125,929	1,799,381
介護予防教室等の開催	1,627	93.5%	457,487	6,852,172
記録等管理の媒体の配布	494	28.4%		
その他	321	18.4%	45,867	758,048

### (2) 地域介護予防活動支援事業

地域介護予防活動支援事業は、1,286 市町村が実施した。実施内容は、「介護予防に資する地域活動組織の育成・支援」が最も多く、1,005 市町村(全市町村の 57.7%)で実施していた。次いで、「介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修」(53.9%)、「社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施」(24.2%)の順で実施していた。(表 14)(資料編 P30)

表 14 地域介護予防活動支援事業の実施状況

	実施数 (市町村数)	全市町村に 占める割合	開催回数(回)	参加延人数 (人)
介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修	938	53.9%	28,436	332,100
介護予防に資する地域活動組織の育成・支援	1,005	57.7%	431,599	
社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施	422	24.2%	613,430	2,952,246
要介護者等に対する介護予防に資する介護支援ボランティア活動に対するポイントの付与	153	8.8%		187,840
その他	146	8.4%	55,003	498,074

### 3. 二次予防事業・一次予防事業評価事業

#### (1)二次予防事業・一次予防事業評価事業の実施状況

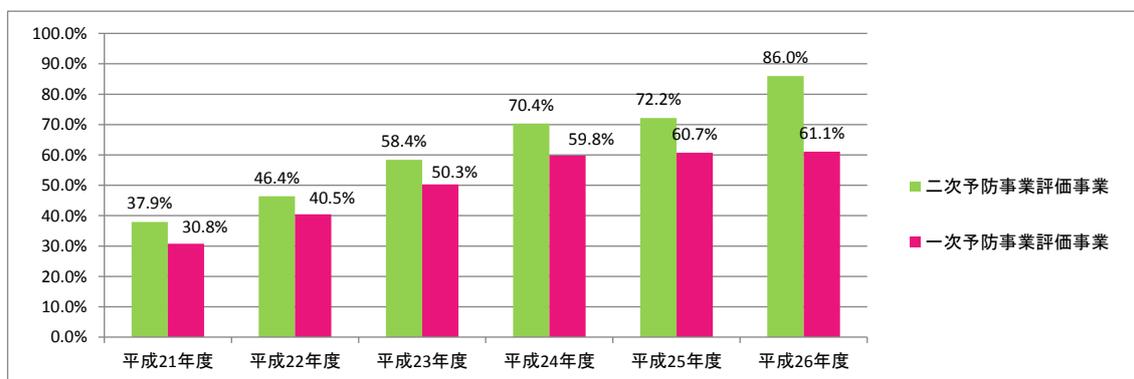
二次予防事業評価事業は 1,497 市町村(全市町村の 86.0%)が実施し、一次予防事業評価事業は 1,063 市町村(61.1%)が実施した。(表 15)

二次予防事業・一次予防事業評価事業を開始した平成 21 年度以降、二次予防事業・一次予防事業評価事業を実施している市町村の割合は、年々増加している。(表 15、図 4)(資料編 P31)

表 15 二次予防事業・一次予防事業評価事業の実施状況

	実施数 (市町村数)	全市町村に 占める割合
二次予防事業評価事業	1,497	86.0%
プロセス指標による評価	871	50.0%
アウトプット指標による評価	972	55.8%
アウトカム指標による評価	1,465	84.1%
一次予防事業評価事業	1,063	61.1%
プロセス指標による評価	762	43.8%
アウトプット指標による評価	827	47.5%
アウトカム指標による評価	879	50.5%

図 4 二次予防事業・一次予防事業評価事業の実施状況の年次推移



※1 平成 21 年度から平成 23 年度は全保険者に占める割合、平成 24 年度以降は全市町村に占める割合を示している。

アウトカム指標として用いられた評価指標は、二次予防事業では、「主観的健康感」が 1,357 市町村(全市町村の 77.9%)と最も多く、次いで、「基本チェックリストの点数の変化」が 988 市町村(56.7%)、「二次予防事業参加率(参加者数÷参加予定者数)」が 760 市町村(43.7%)の順であった。一次予防事業では、「新規認定申請者数」が 498 市町村(全市町村の 28.6%)と最も多く、次いで、「要介護認定率」が 482 市町村(27.7%)、「主観的健康感」が 417 市町村(24.0%)であった。(表 16)(資料編 P32,33)

表 16 二次予防事業・一次予防事業評価事業で用いたアウトカム指標

	二次予防事業評価事業		一次予防事業評価事業	
	実施市町村数	全市町村に占める割合	実施市町村数	全市町村に占める割合
二次予防事業実施率 (実施回数÷実施予定回数)	737	42.3%		
二次予防事業参加率 (参加者数÷参加予定者数)	760	43.7%		
新規認定申請者数	649	37.3%	498	28.6%
要介護認定率	581	33.4%	482	27.7%
二次予防事業で改善した者のうち一次予防事業・住民活動につなげた人数	451	25.9%	332	19.1%
介護保険事業計画に記載されている自然体での人数との比較・検証	152	8.7%	93	5.3%
介護予防事業参加者からの新規認定者数とその率(新規認定者数÷介護予防事業参加者数)	446	25.6%	203	11.7%
主観的健康感	1,357	77.9%	417	24.0%
基本チェックリストの点数の変化	988	56.7%	266	15.3%
費用対効果(介護給付費、医療費等)	56	3.2%	51	2.9%
その他	201	11.5%	226	13.0%

#### 4. 介護予防に資する住民運営の通いの場の展開状況

##### (1) 介護予防に資する住民運営の通いの場の概要

「介護予防に資する住民運営の通いの場(以下、「通いの場」という。)」として、市町村が把握しているもののうち、次の条件に該当し、平成 26 年度において活動実施があったものを計上した。(資料編 P34～37)

##### 【介護予防に資する住民運営の通いの場】

- ① 体操や趣味活動等を行い、介護予防に資すると市町村が判断する通いの場であること。
- ② 通いの場の運営主体は、住民であること。
- ③ 通いの場の運営について、市町村が財政的支援(地域支援事業の一次予防事業、地域支援事業の任意事業、市町村の独自事業等)を行っているものに限らない。
- ④ 月 1 回以上の活動実績があること。

##### <通いの場の概要>

平成 26 年度における通いの場は、1,271 市町村(全市町村の 73.0%)で活動実績があり、箇所数は 55,521 箇所であった。(表 17、図 5-2-a)(資料編 P34)

活動内容は、「体操(運動)」が最も多く、23,752 箇所(42.8%)で実施していた。次いで、「茶話会」(24.3%)「趣味活動」(20.9%)「認知症予防」(7.1%)「会食」(5.0%)の順で実施していた。(図 5-2-a、図 5-2-b)

開催頻度は、「月 1 回以上 2 回未満」が最も多く、24,601 箇所(44.3%)であった。(図 5-3-a、図 5-3-b、表 18)(資料編 P34)

また、通いの場における「体操(運動)」の実施状況は、「毎回実施」が最も多く、27,194 箇所(49.0%)であった。(図 5-4-a、図 5-4-b、表 18)(資料編 P34)

これらの展開状況は平成 25 年度調査と同様の傾向である。

表 17 通いの場の有無

		有	無	計
実施市町村数 (市町村)	平成25年度	1,084	658	1,742
	[割合]	[62.3%]	[37.8%]	[100.0%]
	平成26年度	1,271	470	1,741
	[割合]	[73.0%]	[27.0%]	[100.0%]

図 5-1-a 通いの場の有無別の市町村数

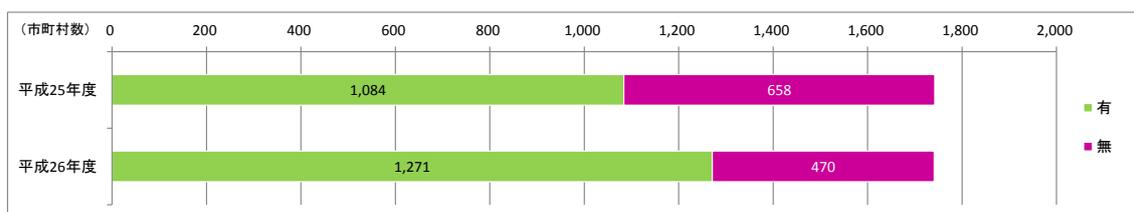


図 5-1-b 通いの場の有無別の市町村数（構成比）

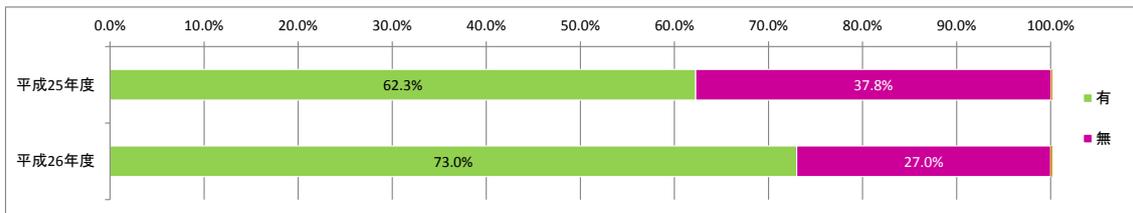


図 5-2-a 活動内容別の通いの場の箇所数

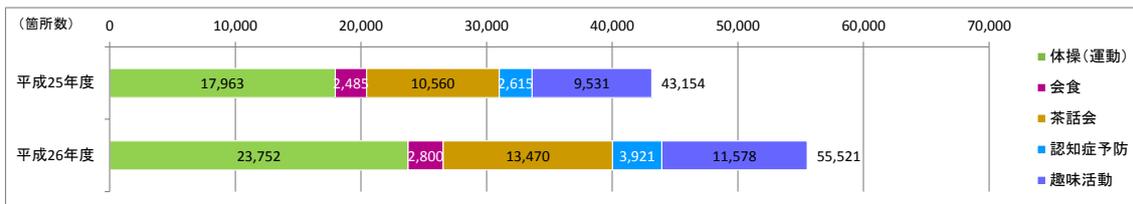


図 5-2-b 活動内容別の通いの場の箇所数（構成比）

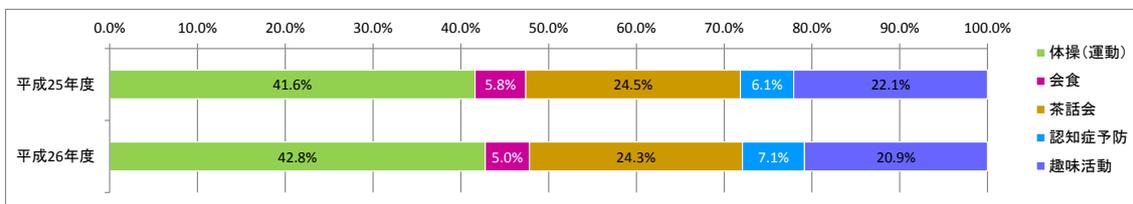


図 5-3-a 開催頻度別の通いの場の箇所数

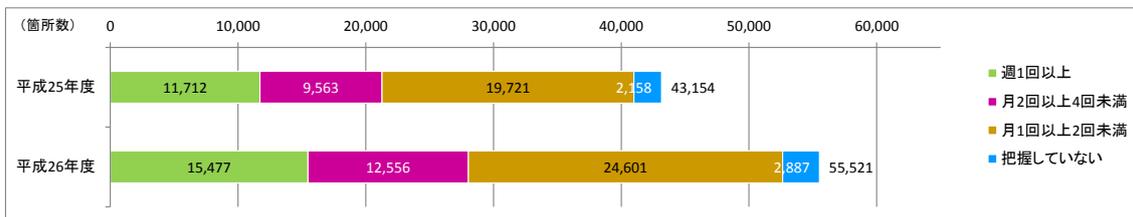


図 5-3-b 開催頻度別の通いの場の箇所数別（構成比）

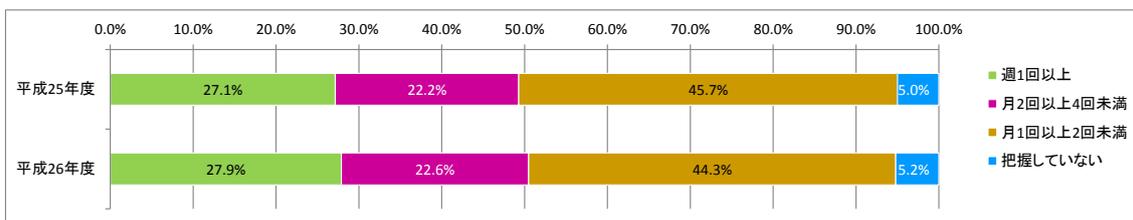


図 5-4-a 体操の実施状況別の通いの場の箇所数

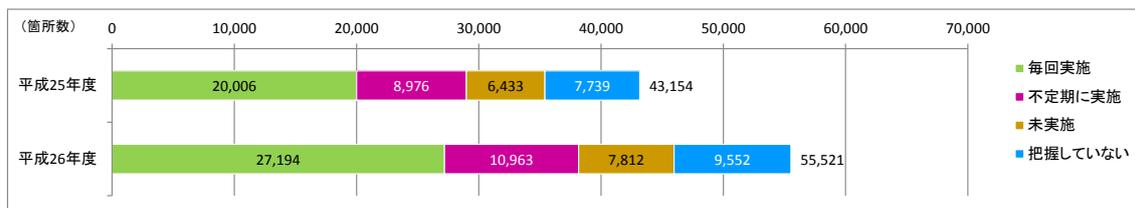


図 5-4-b 体操の実施状況別の通いの場の箇所数（構成比）



表 18 開催頻度別、体操の実施頻度別の通いの場の箇所数

通いの場（箇所）		平成25年度		平成26年度			
		体操の実施計	体操の実施計	毎回実施	不定期に実施	未実施	把握していない
開催頻度	週1回以上 [割合]	11,712 [27.1%]	15,477 [27.9%]	11,149 [41.0%]	1,240 [11.3%]	1,622 [20.8%]	1,466 [15.3%]
	月2回以上4回未満 [割合]	9,563 [22.2%]	12,556 [22.6%]	7,205 [26.5%]	1,539 [14.0%]	1,693 [21.7%]	2,119 [22.2%]
	月1回以上2回未満 [割合]	19,721 [45.7%]	24,601 [44.3%]	8,264 [30.4%]	7,334 [66.9%]	4,088 [52.3%]	4,915 [51.5%]
	把握していない [割合]	2,158 [5.0%]	2,887 [5.2%]	576 [2.1%]	850 [7.8%]	409 [5.2%]	1,052 [11.0%]
	計 <sup>※1</sup> [割合] (割合)	43,154 [100.0%] (100.0%)	55,521 [100.0%] (100.0%)	27,194 [100.0%] (49.0%)	10,963 [100.0%] (19.7%)	7,812 [100.0%] (14.1%)	9,552 [100.0%] (17.2%)

※1 割合のうち、[%]は「体操の実施」別の構成比、(%)は「開催頻度」別の構成比である。

### <通いの場の参加者概要>

参加者実人数<sup>5</sup>は 1,048,134 人であり、高齢者人口の 3.2%が通いの場に参加していた。

月1回以上開催している通いの場の参加者実人数は 989,422 人(高齢者人口の 3.0%)であった。このうち、週1回以上開催している通いの場の参加者実人数は、284,395 人(高齢者人口の 0.9%)であった。(図 6-1、図 6-2)

また、通いの場1箇所1回あたりの参加者実人数は、「10～19人」が最も多く 44.9% (24,920 箇所)であった。次いで、「20～29人」(22.1%)、「1～9人」(17.7%)の順であった。

(図 7-1、図 7-2)

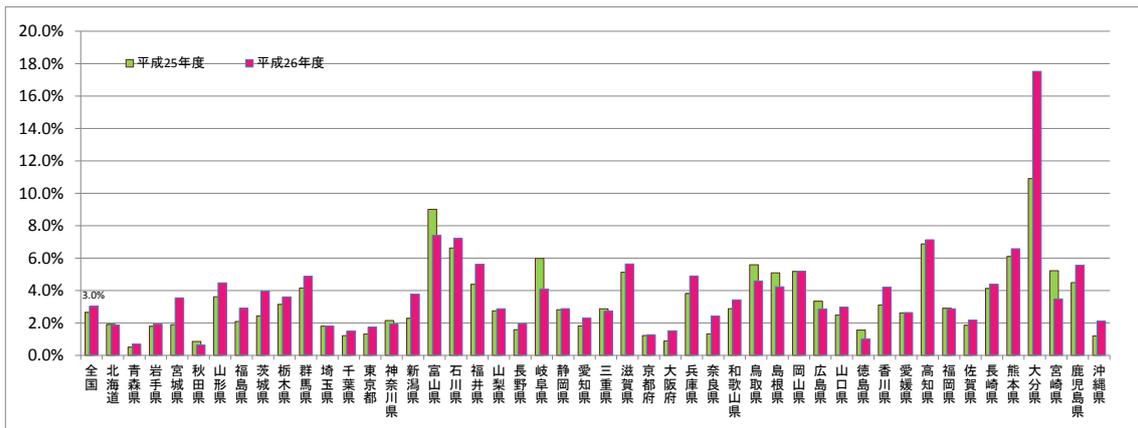
これらの展開状況は、平成25年度調査と同様の傾向である。

<sup>5</sup> 参加者実人数は、活動会場毎に参加者の実人数を計上し、参加者実人数の合計がゼロ又は参加人数不明の場合は集計から除外した。(年齢区分別及び性別の内訳は、把握していない場合は計上していない。)

同一の者が、異なる複数の会場に参加した場合、該当する会場それぞれに計上した。

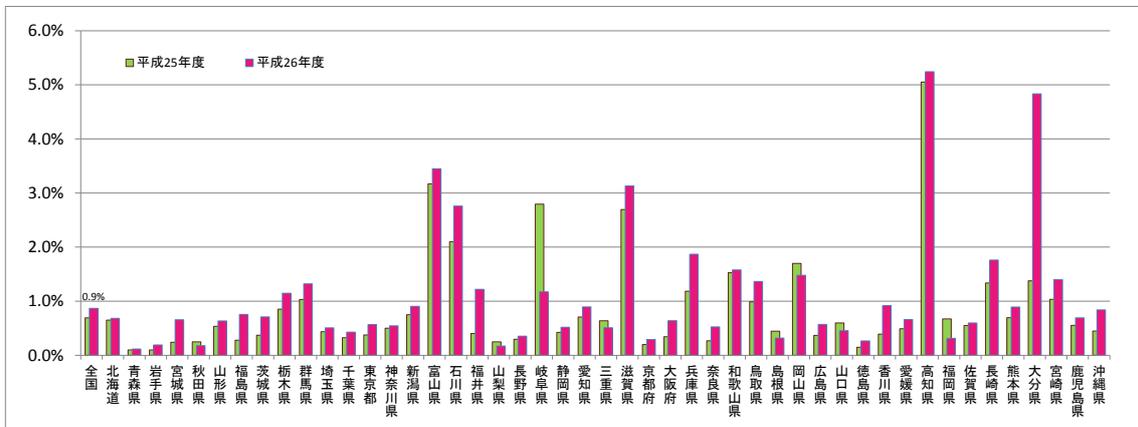
一か月の中で複数回活動実績があった活動については、任意の1回における参加者数を計上し、任意の1回の選択に迷う場合は参加人数が最も多い回の参加者数を計上した。

図 6-1 通いの場（月 1 回以上開催の通いの場）への参加率（都道府県別）※1



※1 月 1 回以上の通いの場への参加率＝開催頻度が月 1 回以上の通いの場の参加者実人数／高齢者人口

図 6-2 通いの場（週 1 回以上開催の通いの場）への参加率（都道府県別）※1



※1 週 1 回以上の通いの場への参加率＝開催頻度が週 1 回以上の通いの場の参加者実人数／高齢者人口

図 7-1 1 箇所 1 回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数

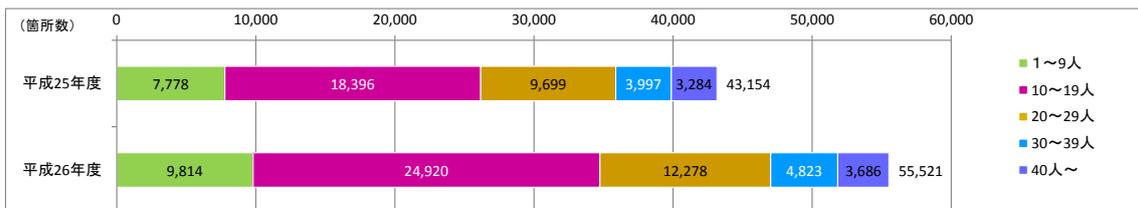
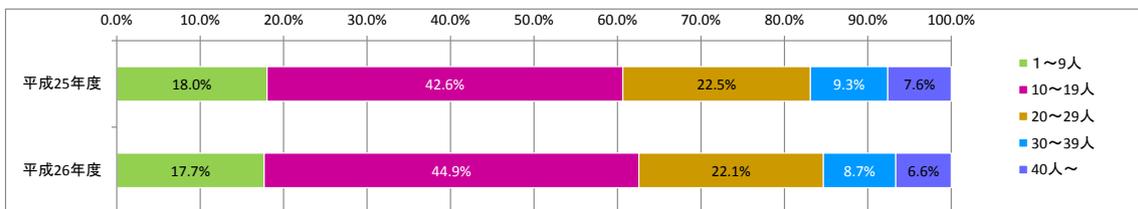


図 7-2 1 箇所 1 回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数（構成比）



<参加者の内訳>

参加者の性別及び年齢区分を把握している通いの場は、20,489 箇所(36.9%)であり、内訳を把握した人数は 381,755 人であった。把握している通いの場の数、割合共に、平成 25 年度より増加している。(表 19、図 8-1-a)

内訳は、「男性」が 75,381 人(19.7%)、「女性」が 306,374 人(80.3%)と女性が大半であった。年齢別にみると「65 歳以上 75 歳未満」が 143,634 人(37.6%)、「75 歳以上」が 238,121 人(62.4%)と高齢者であっても参加している傾向にあった。(図 8-1-a、図 8-1-b、図 8-2-a、図 8-2-b)(資料編 P36)

表 19 参加者の性別、年齢区分を把握している通いの場の箇所数

		把握している	把握していない	計
通いの場 (箇所数)	平成25年度 [割合]	17,551 [40.7%]	25,603 [59.3%]	43,154 [100.0%]
	平成26年度 [割合]	20,489 [36.9%]	35,032 [63.1%]	55,521 [100.0%]

図 8-1-a 把握している参加者実人数の内訳(性別)

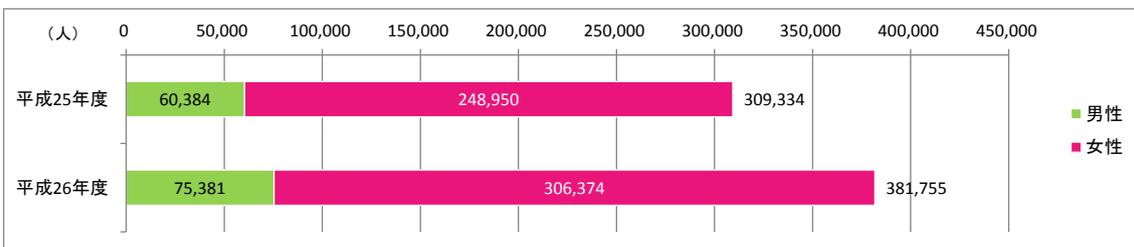


図 8-1-b 把握している参加者実人数の内訳(性別)(構成比)

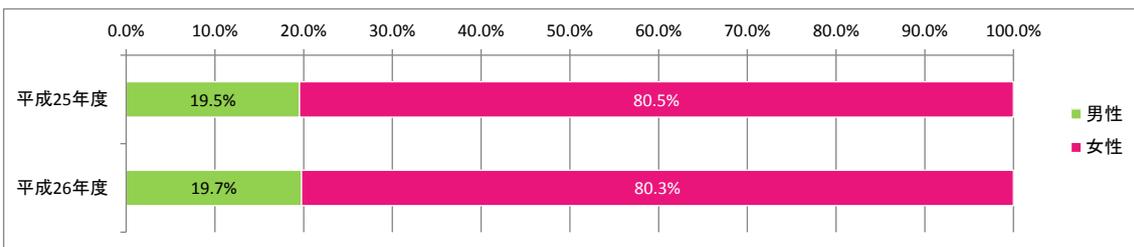


図 8-2-a 把握している参加者実人数の内訳(年齢区分別)

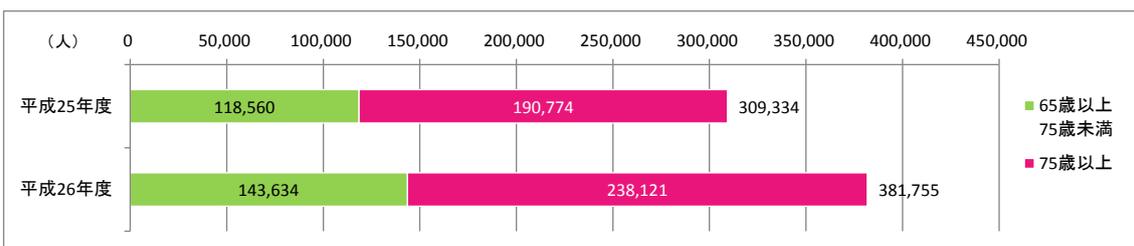
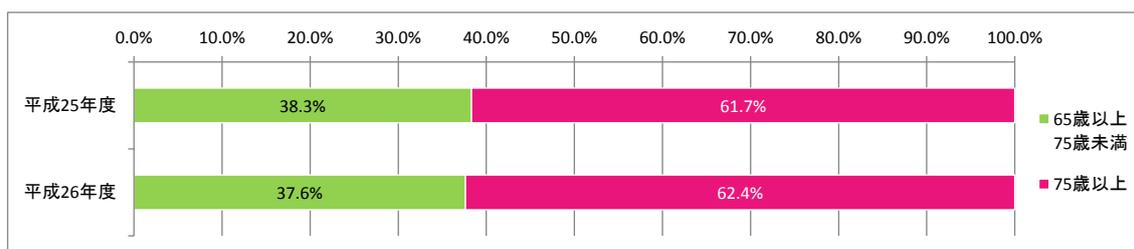


図 8-2-b 把握している参加者実人数の内訳（年齢区分別）（構成比）



また、参加者の状態区分を把握している通いの場は、10,720 箇所(19.3%)であった。(表 20)(資料編 P36)

参加者の状態区分を把握している通いの場のうち、参加者の中で一番状態区分が重たい人は「その他(要介護・要支援状態の人がいない場合)」である通いの場が 4,783 箇所(44.6%)と最も多く、次いで「要支援 2」である通いの場が 1,771 箇所(16.5%)、「要支援 1」である通いの場が 1,499 箇所(14.0%)と、約 3 割の通いの場では要介護に至らない高齢者が参加していた。一方で、「要介護 5」の高齢者が通う通いの場も 0.3%あった。(表 21、図 9-1、図 9-2、図 10-1、図 10-2)(資料編 P36)

表 20 参加者の状態区分を把握している通いの場の箇所数

		把握している	把握していない	計
通いの場 (箇所数)	平成25年度	9,213	33,941	43,154
	[割合]	[21.3%]	[78.7%]	[100.0%]
平成26年度	10,720	44,801	55,521	
	[割合]	[19.3%]	[80.7%]	[100.0%]

図 9-1 参加者の状態区分を把握している通いの場の箇所数

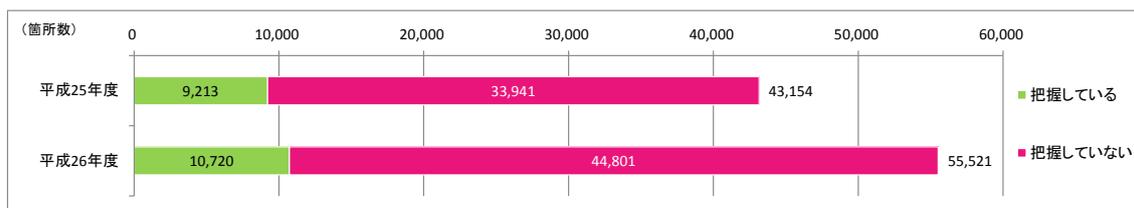


図 9-2 参加者の状態区分を把握している通いの場の箇所数（構成比）

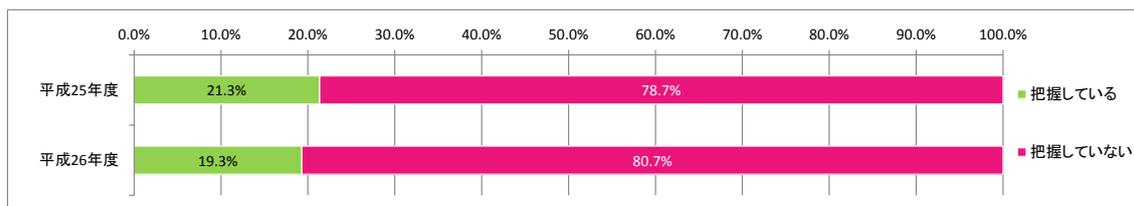
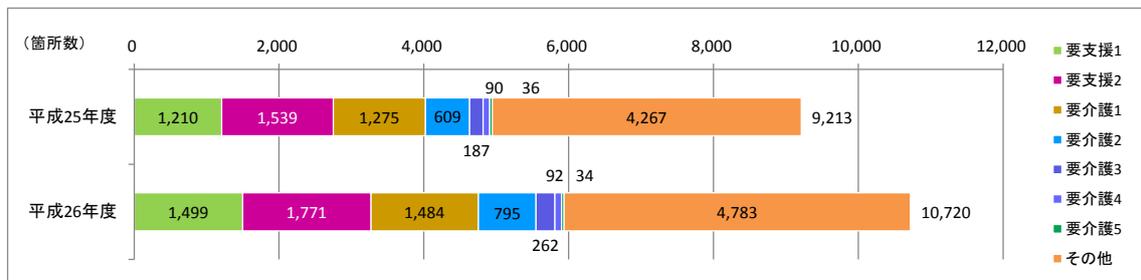


表 21 状態区分別※1 の通いの場の箇所数

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	計
通いの場 (箇所数)	平成25年度 [割合]	1,210 [13.1%]	1,539 [16.7%]	1,275 [13.8%]	609 [6.6%]	187 [2.0%]	90 [1.0%]	36 [0.4%]	4,267 [46.3%]	9,213 [100.0%]
	平成26年度 [割合]	1,499 [14.0%]	1,771 [16.5%]	1,484 [13.8%]	795 [7.4%]	262 [2.4%]	92 [0.9%]	34 [0.3%]	4,783 [44.6%]	10,720 [100.0%]

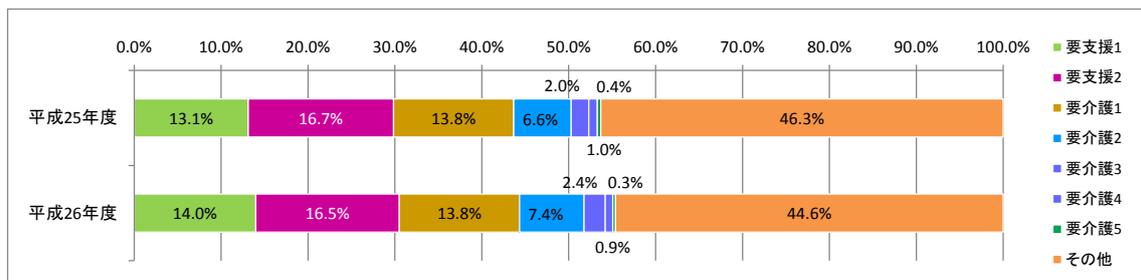
※1 把握している中で、最も要介護・要支援状態区分が重たい人の状態区分を一つ選択することとした。

図 10-1 状態区分別※1 の通いの場の箇所数



※1 把握している中で、最も要介護・要支援状態区分が重たい人の状態区分を一つ選択することとした。

図 10-2 状態区分別※1 の通いの場の箇所数（構成比）



※1 把握している中で、最も要介護・要支援状態区分が重たい人の状態区分を一つ選択することとした。

## (2) 専門職等の関与状況

介護予防事業又は介護予防・日常生活総合事業における専門職等の関与状況は、1,545市町村(全市町村の 88.7%)で何らかの専門職種が関与していた。

職種別にみて最も多いのは、「保健師」の 83.6%であり、次いで、「歯科衛生士」(67.9%)、「看護職員」(62.7%)、「管理栄養士」(57.4%)と続き、最も少ないのが「言語聴覚士」(8.5%)であった。(表 22)(資料編 P38)

これらの関与状況は平成 25 年度調査と同様の傾向である。

表 22 介護予防事業又は介護予防・日常生活総合事業における専門職等の関与状況

		保健師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	歯科衛生士	計
関与有の市町村数(市町村)	平成25年度	1,325	987	808	412	129	920	428	1,106	1,453
	[割合]※1	[76.1%]	[56.7%]	[46.4%]	[23.7%]	[7.4%]	[52.8%]	[24.6%]	[63.5%]	[83.5%]
平成26年度	平成26年度	1,455	1,092	886	462	148	999	463	1,182	1,545
	[割合]※1	[83.6%]	[62.7%]	[50.9%]	[26.5%]	[8.5%]	[57.4%]	[26.6%]	[67.9%]	[88.7%]

※1 [割合]は、全市町村数に対する比率である。

通いの場には、1,010市町村(全市町村の 58.0%)で専門職の「関与有」と回答した。

職種別にみて最も多いのは、「保健師」の 53.6%であり、次いで、「看護職員」(28.7%)、「歯科衛生士」(21.8%)、「管理栄養士」(21.0%)と続き、最も少ないのが「言語聴覚士」(1.1%)であった。(表 23)(資料編 P39)

これらの関与状況は平成 25 年度調査と同様の傾向である。

表 23 通いの場における専門職等の関与状況

		保健師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	歯科衛生士	計
関与有の市町村数(市町村)	平成25年度	801	426	234	118	15	314	175	328	871
	[割合]※1	[46.0%]	[24.5%]	[13.4%]	[6.8%]	[0.9%]	[18.0%]	[10.1%]	[18.8%]	[50.0%]
平成26年度	平成26年度	933	500	301	162	20	366	193	379	1,010
	[割合]※1	[53.6%]	[28.7%]	[17.3%]	[9.3%]	[1.1%]	[21.0%]	[11.1%]	[21.8%]	[58.0%]

※1 [割合]は、全市町村数に対する比率である。

また、「関与無」の場合の理由等をたずねたところ、いずれの職種においても「通いの場への関与を考えていない」が多く、概ね 5 割以上を占めていた。(表 24)(資料編 P40,41)

表 24 専門職等の関与が無い場合、その理由

関与:無	保健師	看護 職員	理学 療法士	作業 療法士	言語 聴覚士	管理 栄養士	栄養士	歯科 衛生士
市町村数（市町村）	808	1,241	1,440	1,579	1,721	1,375	1,548	1,362
[割合]	[100.0%]	[100.0%]	[100.0%]	[100.0%]	[100.0%]	[100.0%]	[100.0%]	[100.0%]
通いの場への関与を考えた が人材確保が困難	119	157	285	284	238	191	172	165
[割合]	[14.7%]	[12.7%]	[19.8%]	[18.0%]	[13.8%]	[13.9%]	[11.1%]	[12.1%]
通いの場への関与を検討中	289	283	422	357	227	372	310	414
[割合]	[35.8%]	[22.8%]	[29.3%]	[22.6%]	[13.2%]	[27.1%]	[20.0%]	[30.4%]
通いの場への関与を考えて いない	400	801	733	938	1,256	812	1,066	783
[割合]	[49.5%]	[64.5%]	[50.9%]	[59.4%]	[73.0%]	[59.1%]	[68.9%]	[57.5%]

### (3) 通いの場に対する財政支援状況

財政支援状況について、通いの場に対する財政支援を行っている市町村は、934 市町村（全市町村の 53.6%）であった。（表 25）

財政支援の内訳をみると、「専門職等の派遣に係る経費」の支援が最も多く（623 市町村）、次いで「会場賃借料」の支援（454 市町村）であった。（図 11）

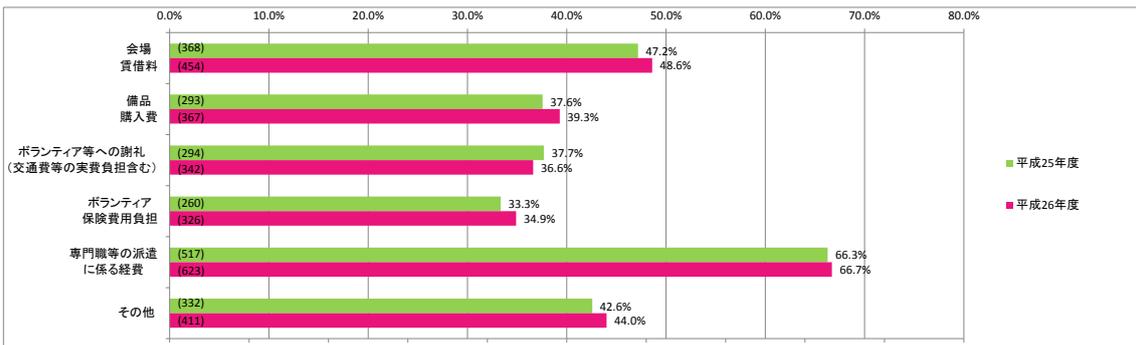
また、「財政支援有」の市町村においては、いずれの費目においても「地域支援事業交付金（介護予防事業）」を財源としている割合が高かった。（表 26）（資料編 P42～44）

これらの財政支援状況は、平成 25 年度調査と同様の傾向である。

表 25 財政支援の有無数

		有	無	計
市町村数 (市町村)	平成25年度	780	962	1,742
	[割合]	[44.8%]	[55.2%]	[100.0%]
市町村数 (市町村)	平成26年度	934	807	1,741
	[割合]	[53.6%]	[46.4%]	[100.0%]

図 11 財政支援の実施内容※1※2（複数回答）



※1 割合(%)は、「財政支援有」の市町村数に対する比率である。

※2 (値)は、各項目の市町村数である。

表 26 通いの場に対する財政支援状況

	平成25年度	平成26年度	( 財政支援有の内訳※1 )					財政支援無の市町村数 (市町村)	計
	財政支援有の市町村数 (市町村)	財政支援有の市町村数 (市町村)	地域支援事業 交付金 (介護予防事業)	地域支援事業 交付金 (任意事業)	市町村単独 の財源	都道府県から の補助金	その他		
会場賃借料	368	454	208	19	194	27	73	1,287	1,741
[割合]		[100.0%]	[45.8%]	[4.2%]	[42.7%]	[5.9%]	[16.1%]		
備品購入費	293	367	213	21	113	37	43	1,374	1,741
[割合]		[100.0%]	[58.0%]	[5.7%]	[30.8%]	[10.1%]	[11.7%]		
ボランティア等への謝礼 (交通費等の実費負担含む)	294	342	237	21	80	29	35	1,399	1,741
[割合]		[100.0%]	[69.3%]	[6.1%]	[23.4%]	[8.5%]	[10.2%]		
ボランティア保険費用負担	260	326	180	17	101	17	54	1,415	1,741
[割合]		[100.0%]	[55.2%]	[5.2%]	[31.0%]	[5.2%]	[16.6%]		
専門職等の派遣に係る経費	517	623	499	32	118	32	30	1,118	1,741
[割合]		[100.0%]	[80.1%]	[5.1%]	[18.9%]	[5.1%]	[4.8%]		
その他	332	411	213	28	136	36	67	1,330	1,741
[割合]		[100.0%]	[51.8%]	[6.8%]	[33.1%]	[8.8%]	[16.3%]		

※1 財政支援有の内訳は、複数回答を含む。